平成２０年（へ）第４号
岐阜県安八郡神戸町大字前田425番地
申立人　スズ加工株式会社
代表者代表取締役　鈴木十之雄
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月15日
平成21年６月17日　犬山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　A14545
金額　282,975円
支払期日　平成20年９月５日
支払地　愛知県犬山市
支払場所　三菱東京ＵＦＪ銀行犬山支店
振出日　平成20年５月20日
振出地　愛知県犬山市大字羽黒北巾２番地の１
振出人　日本紙工業株式会社　代表取締役　高橋　秀治
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２１年（へ）第１号
兵庫県西宮市東町１丁目10番27号
申立人　三日月建設株式会社
代表者代表取締役　坂本　浩孝
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月16日
平成21年６月17日　西宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＬ62861
金額　282,933円
支払期日　平成21年４月20日
支払地　兵庫県西宮市
支払場所　株式会社りそな銀行西宮支店
振出日　平成21年１月13日
振出地　兵庫県西宮市
振出人　三日月建設株式会社　代表取締役　坂本　浩孝
受取人　愛奈工業株式会社
最終所持人　申立人
平成２１年（へ）第１号
神戸市西区秋葉台１丁目23番地の11
申立人　松浦由美子
申立人代理人弁護士　増田　勝洋
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月８日
平成21年６月16日　五條簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　MN03055
金額　20,019,600円
支払人　日本銀行五條代理店
支払地　奈良県五條市
振出日　平成21年１月８日
振出地　奈良県五條市
振出人　奈良地方法務局五條支局歳入歳出外現金出納官吏供託官　森田　久子
最終所持人　申立人
平成２１年（へ）第１号
茨城県水戸市城東２丁目４番34号
申立人　有限会社真幸サービス
代表取締役　澤口眞知子
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月12日
平成21年６月15日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＧ05925
金額　1,000,000円
支払期日　平成21年３月31日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社中国銀行福山支店
振出日　平成20年11月29日
振出地　広島県福山市
振出人　日本ホイスト株式会社　代表取締役　村上　正士
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２１年（へ）第４号
福岡市早良区田村１丁目18番29号
申立人　株式会社西部硝子工業
代表者代表取締役　平塚　秀則
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月16日
平成21年６月17日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　B25285
金額　300,000円
支払期日　平成21年６月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社南日本銀行福岡支店
振出日　平成21年２月10日
振出地　福岡市
振出人　上村建設株式会社　代表取締役社長　上村　秀敏
受取人及び最終所持人　申立人
平成２１年（へ）第１号
福岡県行橋市大字道場寺737番地の１
申立人　有限会社井手上建設
代表者代表取締役　村坂　伸一
申立人代理人弁護士　中尾　晴一
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月15日
平成21年６月17日　中津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　A66639
金額　851,000円
支払期日　平成21年４月25日
支払地　中津市
支払場所　株式会社豊和銀行中津支店
振出日　平成20年12月25日
振出地　大分県中津市大字上如水1327番地の１
振出人　豊洋土建株式会社　代表取締役　畑迫　強
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２１年（フ）第３９７号
広島県山県郡安芸太田町大字加計3449番地
債務者　有限会社上田工務店
代表者取締役　田辺　　誠
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
４　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部
平成２１年（フ）第１８８号
鳥取県鳥取市千代水４丁目41番地
債務者　株式会社リンク
代表者代表取締役　小崎　道宏
１　決定年月日時　平成21年７月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　啓介
４　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月３日午後２時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２１年（フ）第９５号
岐阜県恵那市大井町2696番地69
債務者　細川　一実
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間良直
４　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月26日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月19日まで
岐阜地方裁判所多治見支部
平成２１年（フ）第４４２７号
神戸市灘区倉石通２丁目２番５号
債務者　和田山吉充
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　光男
４　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第４０５号
兵庫県明石市魚住町金ケ崎1257、住民票上の住所岡山県高梁市備中町布賀1551番地
債務者　原田　秀男
１　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有本　耕平
４　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部